

邑楽町告示第86号

平成26年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月9日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成26年6月13日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1 番	塩 井 早 苗 議員	2 番	原 義 裕 議員
3 番	松 村 潤 議員	5 番	神 谷 長 平 議員
6 番	半 田 晴 議員	7 番	坂 井 孝 次 議員
8 番	大 野 貞 夫 議員	9 番	田部井 健 二 議員
1 0 番	小 沢 泰 治 議員	1 1 番	岩 崎 律 夫 議員
1 2 番	小 島 幸 典 議員	1 3 番	立 沢 稔 夫 議員
1 4 番	本 間 恵 治 議員	1 5 番	細 谷 博 之 議員

○不応招議員（なし）

平成26年第2回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成26年6月13日（金曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について
- 第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第27号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例
- 第 8 議案第28号 邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 第10 議案第30号 町道の路線認定について
- 第11 議案第31号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算

○出席議員（13名）

1 番	塩 井 早 苗 議員	2 番	原 義 裕 議員
3 番	松 村 潤 議員	5 番	神 谷 長 平 議員
6 番	半 田 晴 議員	7 番	坂 井 孝 次 議員
8 番	大 野 貞 夫 議員	9 番	田部井 健 二 議員
10 番	小 沢 泰 治 議員	11 番	岩 崎 律 夫 議員
12 番	小 島 幸 典 議員	13 番	立 沢 稔 夫 議員
14 番	本 間 恵 治 議員		

○欠席議員（1名）

15 番	細 谷 博 之 議員
------	------------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
堀 井 隆	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
飯 塚 勝 一	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
諸 井 政 行	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
相 場 利 夫	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
大 舩 一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
半 田 実	商工振興課長
小 島 靖	都市建設課長
小 島 敏 晴	会計管理者 兼会計課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
神 山 均	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小	倉	章	利	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○本間恵治議長 ただいまから平成26年第2回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時03分 開議〕

◎諸般の報告

○本間恵治議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

本日までに受理した請願、陳情は、お手元にお配りしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、ご了承願います。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長からお手元に配付のとおり、平成25年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありました。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○本間恵治議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、立沢稔夫議員、塩井早苗議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○本間恵治議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から19日までの7日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの7日間と決定しました。

◎日程第3 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について

○本間恵治議長 日程第3、報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙西邑楽土地開発公社に関する平成26年度予算書及び平成25年度決算書のとおりご報告申し上げます。

○本間恵治議長 報告の件について、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号については終わります。

◎日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○本間恵治議長 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

改正の主な内容は、町民税関係では、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限の延長、及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長等の規定の整備であり、固定資産税関係では、社会福祉法人等が小規模保育事業や認定こども園の用に供する固定資産を非課税とする措置の追加、及び要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額の手続規定の整備、並びに課税の特例に関する細目等の規定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○本間恵治議長 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、地方税法の改正に伴い、条例で引用している該当条項の条文整備であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○本間恵治議長 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、呂楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、後期高齢者支援金等課税限度額及び介護納付金課税限度額をそれぞれ2万円引き上げるとともに、軽減判定所得の基準を見直し、軽減対象を拡大する規定を定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第7 議案第27号 呂楽町税条例等の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第7、議案第27号 呂楽町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第27号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、邑楽町税条例等の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、町民税関係では、法人税率の引き下げ規定の整備であり、固定資産税関係では、公害防止用設備などに係る課税標準の特例措置、通称「わがまち特例」の対象となる償却資産について、新たに7つの施設、設備を追加するものであり、軽自動車税関係では、標準税率の引き上げ及び経年車の重課税率の導入などの規定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第27号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第28号 邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第8、議案第28号 邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第28号 邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年度改築工事を行った邑楽町立中央児童館の完成に伴い、設置場所等について本条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第28号 邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第29号 工事請負契約の締結について

○本間恵治議長 日程第9、議案第29号 工事請負契約の締結について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第29号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町立高島幼稚園改築工事（建築工事）を施工するため、去る5月26日指名競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が3億672万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、子ども支援課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 議案第29号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます

す。

工事請負契約につきましては、次のとおりでございます。１、契約の目的、呂楽町立高島幼稚園改築工事（建築工事）。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約の金額、３億６７２万円。４、契約の相手方、呂楽町大字赤堀１１１１番地、株式会社徳川組代表取締役、又野繁でございます。

工事の場所につきましては、呂楽町大字藤川４５１番地１であります。

また、工事の概要につきましては、木造平屋建て、延べ床面積１,０７７.４６平方メートル、建築工事一式、外構工事一式でございます。

なお、工期につきましては、ご承認をいただきました日から平成２７年３月２０日を予定しております。

以上でございます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○８番 大野貞夫議員 所管でございますので、町長に一言お尋ねしたいと思います。

高島幼稚園については、今後認定こども園ということで、保育園もこれから新しくして、そして一緒にそこでやるということになるわけですが、私はさきの中野小学校北の児童館、これが新しくできたわけですが、竣工式のときに見まして、非常に建物等については新しい、新築ということで、木の香もするすばらしい建物であるというふうに思いました。しかし、児童館というのは、要するに子供の遊び場という点から考えますと、あのいわゆる庭、あれを見たときに、これはばかに狭く感じたのです。そしてその狭い中に幾つもの遊具が取りそろえてありました。

実は、後からもちょっと行って見たのですが、むしろこれ危ないのではないかなと思うぐらいに、あの狭いところに所狭しと遊具が並んでおりました。やはりこれからのこともあると思うのですが、一つはそこに働いておられる保育士さんなり、あるいは幼稚園の先生、そしていわゆるそれにかかわっている現場の人の声、これをやはり大事にして聞いていただきたいというふうに思います。

当日、いろいろ児童館にかかわる人たちの意見なんかも聞いたのですが、一様に、やはり庭の狭さとかということを言っておりました。そういう点については、今でき上がってしまったものを、これからどうこうというのはなかなか難しい問題でしょうが、一つはこの高島幼稚園、そしてこれから保育園、これができていく中では、やはりそういったことに一つ重きを置いて、現場の声をぜひ聞いていただきたいと、それを参考にしていただきたいと、そういうことでございますが、町長のお考えを一言お聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 日々そこで保育教育を施している現場の保育士の意見、大変大切でもありますし、ただいま児童館についての部分のお話もありましたが、保育しやすいような、そして子供たちが自由にそこで遊び、学べるようなこととして、現場の声を十分尊重した中で取り組んでいきたいと、

そのように考えます。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第29号 工事請負契約の締結について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第30号 町道の路線認定について

○本間恵治議長 日程第10、議案第30号 町道の路線認定について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第30号 町道の路線認定について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県は、ことし9月の東毛広域幹線道路全線開通時に、旧国道354号について整理して、国道から降格し、町へ移管する計画であります。それに伴い、町道の路線認定をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 議案第30号 町道の路線認定につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元に配付してございます町道路線認定調書のとおり、2路線を認定いたしたく、道路法第8条第2項に基づきご提案いたします。また、それぞれの認定調書の整理番号と路線図の番号は符合しております。路線認定は延べ延長1,600メートルの増となる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今回この2路線が町道に降格されるような状況になるわけですが、これらを踏まえて、町の町道総延長はどのぐらいになるのかお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 大変申しわけございません。手元にちょっと数字がございませんので、確認をしてご報告をさせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長にお聞きしたいのですが、管理が県から邑楽町に来るということですが、歩道の整備が未完だと思うのです。その辺について、町長の今後どのようになさるか、早急に整備していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 一部歩道の部分が未整備のところがあります。これらにつきましては、その地権者等の関係もあります。それらが十分協議が調った上で進めていくということでお答えをいたします。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 現在の状況でいつごろに管理ができるか、歩道がしっかり貫通するか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 いつごろというご質問ですが、今申し上げましたように、あくまでも地権者の方の同意ということが必要でありますので、それが整った後に早急に取り組んでいくということでご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第30号 町道の路線認定について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第31号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算

○本間恵治議長 日程第11、議案第31号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第31号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,755万7,000円を追加し、予算の総額を83億2,255万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金584万7,000円、県支出金7,634万6,000円、寄附金999万9,000円、繰入金536万5,000円の増額であります。

歳出については、民生費584万7,000円、農林水産業費8,971万円、消防費200万円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第31号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

来る6月16日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

なお、あす14日並びに15日は休日により休会となります。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前10時32分 散会〕